

情報公開制度とは

市が作成し、または取得した文書や図面などの公文書（市政に関する情報）を請求（申し出）に応じて、開示（公開）するものです。

個人情報保護制度とは

市が作成し、または取得した個人情報を本人の請求に応じて、開示や訂正などを行うものです。

※市では、個人情報を取り扱うときの基準を定め、この基準により個人情報を適切に管理しています。

請求（申し出）の手続き

請求書（申出書）に住所・氏名・公文書の名称などの必要事項を記入し、右記へ提出してください。

請求（申し出）に対する決定

請求書（申出書）を受理した日から原則15日以内に開示等の決定をし、文書で請求者等に通知します。

※やむを得ない理由があるときは、60日を限度に延長することがあります。



※内容によっては、開示等ができないことがあります。

令和2年度情報公開制度の運用状況

○開示請求24件…開示16件、不開示6件、取り下げ2件

○任意的公開申し出26件…公開23件、部分公開1件、非公開1件、却下1件

令和2年度個人情報保護制度の運用状況

○開示請求10件…開示5件、部分開示4件、取り下げ1件

問い合わせ 市政情報課法規・情報公開担当

令和3年度行政相談委員制度は60周年を迎えます！

行政相談委員は、皆さんから行政（国・県・市）に対する苦情や意見などをお聴きして、問題の解決を促進するとともに、それらの意見を基に行政運営の改善を図るため、関係行政機関に対して通知するなどの仕事を行っています。

4月1日付で高篠正巳さんと鈴木美智江さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

毎月1回行政相談を行っていますので、気軽にご利用ください。

日高市行政相談

日時 毎月第3金曜日

午後1時30分～4時

（受け付けは午後1時～3時30分）

場所 生涯学習センター2階

相談内容 医療保険・年金、社会福祉、役所の手続きなど

※予約不要、無料です。

総務省行政相談センター きくみ

☎0570-090110

インターネットでの相談受け付けも可能です。

問い合わせ

総務課人権推進・市民活動担当

**「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」市民コメント募集**

日高市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市では現在、「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」の策定を進めています。

この構想・計画は5市で構成される「埼玉県西部地域まちづくり協議会」が、圏域の特性や資源を有効に生かした魅力と活力あるまちづくりに向けて取り組みを進めていくためのものです。

この構想・計画の案をとりまとめましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

計画の名称

第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画

閲覧・意見募集期間

6月14日（月）～7月13日（火）

閲覧場所 市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、政策秘書課、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」

意見を出せる人 市内在住、在勤、在学の人

提出方法 各閲覧場所に備えてある意見記入用紙に住所、氏名、連絡先および意見等を記入し、郵送（当日消印有効）、電子メール、FAXまたは直接下記へ

問い合わせ 政策秘書課企画調整担当

FAX 989-2316

✉ link@city.hidaka.lg.jp